

第6回 犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成29年3月27日（月）18時から18時45分

場 所：犬山市福祉会館 303・304 会議室

1 開 会

○事務局 ただいまから第6回の犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。本日は本当にお忙しい中ですが、ご出席いただきましてありがとうございます。今日、第6回を迎えました。ただいまから始めさせていただきます。本来であればA会長がここでご挨拶ということなのですが、会長につきましては、どうしても都合がつかないということで欠席となっております。従いまして、本日犬山市総合計画審議会の設置条例の第4条の第3項でございますが、「副会長がこれに代わって会務を総理する」ということでございます。E副会長に本日の議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

2 議 事

（1）協議事項

○E副会長 皆さん、こんばんは。

○全員 こんばんは。

○E副会長 今日はA会長に代わりまして、今日の取りまとめをさせていただきたいと思っています。改訂版ができあがりまして、「可能性のトビラを開く」ということで、恐らくこれは地域資源とかいろいろなものの可能性ということだと思います。恐らく一人ずつの皆さんが公共の扉を開くということで、新たなスタートということで、皆さんのご報告をいただきながら今後のことも少し議論できたらいいのかなと思いますので、短い時間ですけれども、ご協力をいただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

○事務局 ありがとうございました。それでは、お手元に本日の次第を始め、資料の方をお配りさせていただいております。その前に、出席の人数の確認をさせていただきます。今現在、ご着席なのは11名の委員でございます。過半数を超えておりますので、犬山市総合計画審議会の設置条例の第6条の第2項でございますが、本日の会議が成立致しますことをご報告させていただきます。それでは、資料の確認をさせていただきます。今、お手元に次第と委員の名簿につきまして、番号が振ってあります資料の1から資料の4をご用意させていただきました。資料1につきましては、12月19日の第5回の答申後の

経過についてお書きしたもの、そして資料2にありますパブリックコメントの結果のご案内になります。そして、資料3につきましては、総合計画の改訂版の概要版でございます。本冊についても後でご案内させていただきますが、ご回覧をさせていただきます。資料4につきましては、「いいね！いぬやま総合戦略」のK P Iの一覧表になります。本日は資料の1から4を使って進行をさせていただきます。なお、机の上には第5次総合計画の本冊と概要版、そして「いいね！いぬやま総合戦略」の本冊と概要版をそれぞれお手元に配布させていただきます。よろしくお願い致します。それでは、ただいまから議事の方に進めさせていただきます。議事の進行につきましては、E副会長、よろしくお願い致します。

○E副会長 それでは、次第に基づきまして、3番の議事のところで進めさせていただきますと思います。今回の議事は1番から3番まで3つございます。前回、答申が終わった後からの経緯はご存じないかと思いますが、その報告も兼ねまして、関連しますので1番から3番までまとめてご報告をいただけたらと思います。それで、皆さまからはご報告いただいた後にそれぞれの質問とかご意見をいただくということを思っておりますので、ご協力をお願い致します。それでは、事務局お願いします。

○事務局 はい。ありがとうございます。企画広報課です。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、今ご案内いただきました通り、議事1から3までまとめてご案内させていただきます。まずは、議事1、第5次犬山市総合計画改訂版についてご説明をさせていただきます。手短な説明を心掛けますので、よろしくお願い致します。資料は、まず資料の1と資料の2をお手元に寄せていただければと思います。まず、資料の1です。昨年12月19日、第5回総合計画審議会がございまして、皆さまから答申をいただきました。先の3月議会にて議決をいただき、第5次犬山市総合計画改訂版は無事に策定が完了致しましたが、答申以降の手続き、経過についてご報告させていただきます。資料1になります。経緯としましては、12月19日答申を受けたのちに12月27日から翌年1月20日までパブリックコメントを実施しております。その後、2月27日に犬山市議会3月定例会に議案として提出させていただいたのち、議会でのご審議、議論をいただいて、3月22日、先週の水曜日ですが議案可決となりました。本日出席いただいておりますA議員とN議員は、議会でも審議においてもお世話になりました。ありがとうございます。簡単ですが、答申後の経過としてはこのようなものになっております。次に、その中で特にパブリックコメントに関してですが、資料2をご覧

いただきたいと思います。こちらについてご案内をさせていただきたいと思います。実施結果です。答申を受けたのちにこの計画の素案を公開し、広く市民の皆様から意見・提案を募集するため実施をしております。こちら実施の概要というところですが、募集期間は、先程申し上げていた通りの期間、1月20日まで行っております。今回はパブリックコメント、パブコメと略すがありますが、こちらで留意しましたのは、これは市の最上位計画になりますので、できるだけ多くの期間、多くの方に見ていただきたい、多くの機会を設けたいという考え方から、閲覧の箇所を増やしてみようということでした。当初の計画策定時、6年前はこの企画の担当窓口と各出張所で、そしてホームページのみによる閲覧としていましたが、今回は資料の2の3の項目になりますが、素案の掲載場所、こちらにありますように箇所数を加えまして、新たに図書館、南部公民館、新しくできた体育館のロビーの部分ですね、それから市民健康館という施設、それから楽田ふれあいセンター（しろやま）というところで掲示をさせていただきました。意見の提出方法等、意見提出時の留意点についてはこちらに書かれている通りでございます。裏面をご覧ください。捲っていただきますと、今の申し上げた期間に、申し上げた掲載箇所で募集をかけたところ、募集結果としては、意見提出者数は13通、13人の方から意見をいただいたという形になっております。そして意見の数は全部で30件いただいたという形でございます。いただいた内容等について、こちら総合計画で基本施策は39ございますが、39の分野に分けますと、この表の通りとなっております。最も多かった意見としましては、上から3つ目、橋爪・五郎丸地区での新たな交流拠点の形成に関するものが一番多く、8件のご意見をいただいております。ほとんどがいただいた意見8件のうち積極的に推進していくべきであるという意見をいただいております。ただ1件、新たな交流拠点の形成をするという提案に対しては賛否があるというのも当然心得ておりますが、1件については、41号沿いの開発は反対だというのがございましたが、内容としては開発に対する諸問題への懸念に関する意見と、優良農地だったり、農業を大切にすべきであるという趣旨のご意見でした。一方で、総計の中では勿論何でもいから開発していこうというものではありませんで、犬山市の特徴を活かした誘致を目指すこと、それから、農業の担い手育成ですとか、時代に合った農業の展開と活性化というところを重点施策として計上しておりますところから、農地としてしっかり保全し、農業として活性化を目指すべきところと、賑わいや活力を創出するために新たな土地利用を検討するところは明らかにしていくという考え方を持っておりまして、ご意見と必ずし

も全く反するものではないと捉えまして、そうした市の考え方を説明させていただいております。その他には工業・観光・公共交通・社会教育など、幅広いご意見をいただいております。全体的な傾向としましては、事業に関する要望といったようなものが多く、また、内容については、計画の素案の内容と大きく相違するものではございませんでした。方針としては同じ方向性の意見をいただいたというところで認識しております。この為、いただいた意見・提案については、基本的に総合計画の内容を根本的に変更を考えなければいけないというものではございませんでしたので、パブリックコメントでいただいた内容を参照しつつ、字句の評価、或いは修正等を実施させていただくこととなりました。なお、いただいた意見・提案と市の考え方の詳細については、この資料2に添付してございます、別添の「第5次犬山市総合計画改訂版（素案）に関する意見・提案と市の考え方について」というものを、またご覧いただければと思います。議事1については以上となります。引き続き、まとめてご案内させていただきますが、議事2になります。第5次犬山市総合計画改訂版本冊及び概要版について説明させていただきます。本日配布させていただいたお手元に、資料3というものがございます。これが概要版の案でございます。こちらを置かせていただきました。それでもう1つ、肝心のといひますか、本冊でございます。今、お配りして回覧していただいているもので、現在の進捗状況、どういったところかと申しますと、本冊・概要版ともに、どちらも印刷製本の作業を行っているところでございます。来週、4月の5日頃には完成の予定となっております、来週には本冊が完成致します。概要版も完成致します。納品され次第皆さまにも早速お送りさせていただきたいと思っておりますので、本日は本冊についてはお持ち帰りいただくのではなく、こんな感じになりましたよということで、完成イメージ、こちらをご覧いただければと思っております。内容としましては、充分ではないかもしれませんが、できるだけ見せ方伝え方を意識し、構成をしております。表紙については、計画期間の後半6年間、これからの犬山市の姿勢として頑張るぞと、やっていくぞという思いを、ちょっとベタな表現ですが、ありふれた感じとなっておりますが、イメージして表現をしております。内容については、答申後パブリックコメント等経て、字句等の修正を行いました、大きな変更はしておりません。また、写真・グラフなどの図版を随所に挿入するとともに、レイアウトを整えたというところです。前半を36ページまではカラーで、そのあとが2色という構成となっております。また、巻末に参考資料として関連の計画を掲載しております。全部で230ページ強の冊子となっております。本冊

については以上になりまして、次に概要版をご覧いただきたいと思います。A3の二つ折り概要版でございます。こちら内容については概ね確定しておりまして、現在は印刷・製本の作業を行っているという状況でございます。A3両面カラー刷りになっております。表紙は本冊と同じレイアウトでございまして、開いていただきますと、概要版ということで、総合計画本冊の内容を最小限に、コンパクトにまとめたものということになっております。最初に「総合計画とは」から始まり、見直しの必要性を3つ記述しております。そして、見直しのポイントとして3点掲載しております。左側の下の部分に、まず人口の目標の見直し、右側は1ページ用いまして土地利用の見直しを掲載させていただきました。特に、生活交流ゾーンを拡大したということ、それから暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン、通称暮らし自然調和ゾーンですが、こちらを名称変更して、位置付けを明確に強化したということ、それから都市・交流拠点エリアという赤い2つの輪っかを設定したもの、最後に、調和型コミュニティ形成拠点、こちらを設定したことなどを中心に表記をさせていただきました。最終面は、今後6年間に特に重点的に取り組むべき3つの重点施策を掲載しております。学びと遊びのまちへ、商売繁盛のまちへ、多様な暮らしができるまちへとなっています。その他、重点施策を支える宣言ですとか基本施策を掲載し、そして一番最後に市長メッセージということで記載しております。繰り返しになりますが、本冊と概要版は来週、印刷・製本を終える予定ですので、納品され次第皆さまにお送りし、ご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。駆け足ですが、そのまま、議事3をご説明させていただきたいと思います。最後になりますが、総合戦略及び総合計画における重点事業の進捗状況についてということでございます。こちらでございますが、総合計画につきましては、ただいま完成したばかりでございまして、計上されている施策もこれから本格的にスタートということになって参ります。進捗については、また別途、施策事業の進み具合といったものをご報告させていただいて、助言等いただけたらと考えております。市の全体計画ですので、内部、行政内だけでの評価でなく、外からの視点、こういった会議等でも外からの視点で意見やご助言、ご提案等いただけたらと思い、また、全体計画ですのでそうした必要があるのではないかという風に考えております。そこで、現時点では総計はできたばかりでございまして、本日は昨年度策定しました「いいね！いぬやま総合戦略」についてご報告をさせていただきたいということで、紹介させていただいております。戦略は言うまでもなく、総合計画と連動しておりまして、戦略の重点事業という

のは、総合計画の重点事業に計上されていくというところからも、目標指標の進捗をご案内させていただきたいという考えでございます。という前置きで、資料4をお手元にご覧いただければと思います。2枚になっております。A4縦のものでございます。まず1枚目になります。総合戦略は3つの基本目標を設定しております。ちなみに、お席に配付させていただきました「いいね！いぬやま総合戦略」という冊子があるんですけど、こちらの9ページ、10ページですね。昨年度から引き続き、昨年度総合戦略の委員をやっていた皆さまは良くご存じというか、何か懐かしいなという感じのものかもしれませんが、総合戦略は3つの基本目標を定めました。それにチャレンジする重点事業というものをそれぞれ付しております。そういった構成になっておりますが、この3つの基本目標を設定し、施策の方向性、そして計画期間は5年間になりますので、5年間の進め方というのをこの資料4の表では示しております。それで、資料4の方にお戻りいただきたいんですが、K P Iと書いてあります。目標指標K P Iというのは目標の指標のことで、こちらですが、総合戦略では合計7点の指標を設定しております。指標そのものは、何か特定の事業の数値目標ではございませんでして、施策全体を推進した結果として達成していきたい指標というものを設定しております。大枠での指標という言い方ができるかもしれません。一番上の合計と特殊出生率と、4番目になりますが、事業所数という、この2つの項目につきましては、調査時点での関係から最新の数値というのが今はございませんが、その他の項目については昨年末、もしくは本年度末時点での数値というのは確認することができます。見てみますと、概ね数値は上向きで、例えば社会移動人口あるいは下から2つめの観光入込客数などは、一年の話なので短期的なものですが、上昇しているという結果が出ております。また、アンケートとしましては28年度に実施しておりますが、今後も住み続けたいと考える市民の割合、上から3つ目ですね、こちら。それから、一番下、犬山のまちに愛着を感じる市民の割合というのは、割合が上昇しているという状況でございます。一方で、市民活動に参加している市民の割合、下から3つ目になります。これは前回、この総計審でも話題に出ましたが、こちらについてはポイントを落としておりまして、これから今後の課題になるのかなという風に捉えております。大枠でのK P Iは以上になりまして、次に1枚捲っていただきますと、総合戦略に関連する事業としまして、国の地方創生加速化交付金というものがございます。こちらを活用して実施した2事業に関するK P I目標指標を掲載してございます。一つ目の事業は、木曽川鵜飼ですね。木曽川鵜飼の伝統を継承するために若

手の船頭さんを育成するという取り組み、それから栗栖、犬山の栗栖地区において、住民自身によるまちづくりを進めていこう、そうした取り組みに関する事業を一つにまとめてございます。こちらの目標指標K P Iは4点ございまして、上2つは船頭育成に関するものでございます。見習い船頭の乗船回数は予定通り実施しておりまして、新規就労する若手船頭の人数も数値を達成という状況でございます。栗栖のまちづくりに関する取り組みにつきましても、まちづくり会議参加者数、お試し（イベント）実施参加者数共に指標を達成しているという状況でございます。2つ目の事業になりますが、真ん中から下になります。若手農業者による農の研究会の開催と、シルバー人材センターが農業に挑戦するという取り組みでございます。目標指標K P Iはこちらも全部で4件ございまして、上3つが若手農業者による農の研究会によるものでございます。研究会の参加者数、桃サポーター講座受講者による桃農家への支援については、目標を達成しているという状況でございます。一方、下から2つ目、特産品プロモーション活動実施時の参加者数というのは当初の予定を下回る結果となっております。一番下の指標ですが、これはシルバー人材センターが農業に挑戦する取り組みに関する目標指標ですが、農の拠点づくりのために開催した研修等へのシルバー会員参加者数については、当初100人を目標としておりましたが、結果として9人足らず、91人の参加に留まってございます。総合戦略関連の目標指標等の報告については、簡単ではございますが以上となります。戦略は5年間の計画で、平成31年度までが計画期間となっておりますので、引き続き総合計画とも連動しながら、戦略についても推進をしていきたいと思っております。逆に言いますと、5年間でゴールを定めていくものですので、単年度で数値が上がらなければどうなんだというのは、あまり細かく捉えてもいけないのかなと思う一方で、是非こういった場をお借りしてご報告させていただくことは必要と思ひ、ご案内をさせていただいております。そうした中で、総合計画も総合戦略も施策の全体の方角性を定めたものでございますので、それぞれの事業の細かな進め方などについては、個別の事業の取り組みの中で決定することとなるわけですが、こういった機会、外部組織や審議会ですとか、議会はもちろんですが、いろいろな場でご意見、ご助言いただきながら進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。1から3までのご案内、報告については以上になります。よろしくお願い致します。

○E副会長　ありがとうございます。1番から3番までに関しましてそれぞれご質問、それからご意見、できましたら、この総合計画の推進について何かご意見ありましたら

いただけたらと思います。どこからでも結構ですのでいかがでしょうか、皆さん。

○J委員 これで今回の総合計画の審議会は終了になると思うんですが、今後の動きとい
いますか、例えばこちらは来年度どうなったかなということを知りたいなと思いた
ら、どういった形で知ることが可能でしょうか。

○事務局 はい。ありがとうございます。総合計画としてはこれで中間見直し自体の作業
は終了となります。これが一つの成果として計画ができあがりました。計画って結構、
作って終わっちゃったと、何か本棚に入れて終わりということが自己反省的にもあるも
のですから、やはり作って、今発言が良くなかったかもしれないですけど、何が言い
たいかという、やはりこの進捗の状況というのを内部、つまり行政の中だけで評価し
て終わって、クローズの状態で行くのではなく、もちろん、中での精査は必要なんです
けれど、やはり外の方の目線、外の方の視点ですね。あるいは行政以外の考え方という
ものをもって、その進め具合というのを見ていただくというのはすごく大事じゃないか
なと思っています。それで、今考えているのは、1年に1回位ですね、この総合計画の
進み具合というのを、勝手ながらできればここにいらっしゃる審議会のメンバーの皆さ
まにと考えておりますが、何らかの形で出来具合、できたらこんな感じですよというご報
告をさせていただきながら、それに対する助言ですとか意見、提案というものをいただ
けると、我々もちょっと視野が狭くならず、外からの目線というのがいただけるかな
と思っておりますので、見直し作業はこれで終了ですが、ひょっとすると引き続き、ま
たお声掛けをさせていただくかもしれません。形として審議会で行うのか、あるいは別
の形になるかわかりませんが、せっかく携わっていただいた15名の皆さんに是非ご参画、
ご意見をいただける機会をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致しま
す。また、こういった検証とかの結果については、もちろん行政の中だけではいけない
ですし、こうした審議会の皆さんにご意見いただくだけでも充分ではないと思ってお
りまして、何らかの形、当然市のホームページですとかいろいろな形で公表して、進捗状
況というのは市民の皆さんに知っていただいて、またそこでもご意見いただけるかもし
れませんので、なるべく見ていただいて、意見をいただいたり、議論する機会というの
を設ける工夫、必要があるのかなという風に考えております。よろしくお願いします。

○N委員 できあがったのは非常によくまとまっているなと思いました。それで、来年度
の4月1日からの当初予算の中でこの五郎丸・橋爪地区を対象に道の駅等の調査という、
事業委託というか、コンサルタントと委託するっていう予算が出てきているので、総合

計画ではそこまで具体的には書かれてないんですけど、予算化をしてそれをやっていくということなので、補足の説明をここでもした方がいいのではないかなと思いましたので、お願いします。

○事務局 はい。ありがとうございます。そうですね、今回、都市・交流拠点エリアとして設定させていただいた国道41号線のいわゆる橋爪・五郎丸地区及びその周辺というのは、新たな可能性を閉ざさないという考え方から、交流拠点を形成していこうという風にこの総計では書かせていただいた通りでして、会議で終わりではなくて、では具体的にそれはどんな拠点であるべきか、どういったものが犬山市にとって必要なのか、何が犬山市にとって必要なのかということ、それは駅を設置するべきなのか、あるいは、新たな商業施設の誘致するのであれば、どういったものが犬山にとって相応しいのか、ということを検討する必要があります。それで、今、都市計画課の方で予算を計上させていただきまして、具体的にどういったものがこれからの犬山市に相応しいかというものを、1年掛けて検討していくということになっております。当然その交流拠点というのは、商業的な施設の誘致ですとか、駅の検討、さらに道の駅も含めた検討というものもありますが、もう一つ市の重点施策として、活躍の場作りというものも設定させていただいております。多くの市民の方、そして、外からの人もそこで活躍していただけるような、そういう場をつくっていければというのも、もちろん検討課題の一つとして、これから研究していくという風になると思っています。あとは、これは庁内の進め方になると思うんですけど、今回この総合計画で重点的にやっていくぞと考えて打ち出しているものは、単一の担当課だけで完結できるものばかりではないのかなという風に考えておりますので、やはり、企画広報課というところも含めて横断的に、いろいろな検討とか進捗を管理していくといえますか、そういうことは必要かなとは考えております。以上です。

○I委員 KPIですね、これは予算は国が出すというか、補助するとか、そういうものが入っているのでしょうか。

○事務局 はい。そうですね、資料4に関するKPIのことかなと思いますが、特に2枚目の方の地方創生加速化交付金関連事業というのは、国の交付金をいただいて実施させていただいたものになっておりまして、単年度の事業になります。また、1枚目の総合戦略の策定そのものも、昨年度ですね、国の地方創生交付金というものをいただいて、策定をさせていただいてというものでございます。

○I 委員　それで、土地利用を見直したというところで、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーンというのがありますけれど、私が非常に拘っているんですけど、このコミュニティ形成という仕組みというか、話の進め方として、やはり住民が多く参加していかないとダメだと思うものですから、どのような仕組みでこれを進められるのか、それから、さっきお話があったように、やはり国の援助とか、そういうものが引き出せるのかどうかとか、そういうようなことを具体化していかないと実現しないと思うんです。その辺を私は非常に拘っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。

○E 副会長　意見ということでいただいたと思いますので、事務局としても貴重な意見として。

○事務局　はい。ありがとうございます。暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーンというのは、この審議会の議論の中から生まれた新しい言葉ですが、概念としてはもととあったものです。ただ、そういったものが犬山市のもう一つの魅力であるというのを強く打ち出す、改めて捉え直すという意味で、設定させていただきました。それぐらいこれからの時代は、やはり重要になってくるという風に考えているゾーンであるというところを打ち出しています。具体的にコミュニティの場所というのは、新しい何か、箱物を建てるかということ、正直に言うとそういうものではなくて、何らかの場や機会も必要だと思っているのですが、それについては既存の施設というものをしっかりとどういうものがあるかというのを把握して、それを活かしていく。あるいは今、一つの目的で利用している建物を複合的な利活用をできるような形に変えていくという視点も必要かなと思います。あとは、何より箱をつくったり、既存の施設にこういう位置付けですよと決めて今日からこうですといっても誰も来てくれないし、全然使ってくれないので、やはりそこは知恵の出どころだと思います。それで、来年度活躍の場づくりですとか協働のまちづくりといったようなテーマで、まちづくりを考える場というのをたくさん作っていきたいと思っております。そうした中で、是非ともいろいろな方の意見をいただいて、どういったコミュニティ、どうしたら人が集まれるか、どうしたら人が交流していけるかというものを考えながら進めていきたいなと思います。そして、当然考えてこういうのがいいねとなった後で、0円でできるものがあるかもしれませんが、多少なりとも当然予算というのが必要になってくるものもあろうかと思います。市の単費でももちろんやっていかなければいけないということもあるかもしれませんが、そこはやはり、国の交付金ですとか、それ以外の補助金ですとかが助成というのも、それだけが目当て

だけではいけないんですけれど、そういったところも効果的に活用しながら取り組んでいきたいという風には考えております。ちょっと漠然としているかもしれませんが、よろしくお願い致します。

○E副会長 ありがとうございます。

○N委員 商業の活性化とは、結構すごく大きいテーマだと思うんですね。さっきの五郎丸・橋爪地区も含めて、規制緩和というか、市街化区域への編入とかというのはもう具体的に事業を決めて、何年後に県に申請してというのを決めなきゃいけないと思うんですけれど、今の時点でそういうのがあるのでしょうか。

○事務局 今の時点で具体的な工程表というのはございません。市街化区域に編入するというのは非常に難しいということは認識しています。以前はすごく難しいし総計でも土地利用の位置付けは全然ないからダメだよということで議論にも入っていなかったのがこれまでだったんですが、この審議会での議論を経て、都市的土地利用の可能性があるならそれはドンドン積極的にチャレンジしていこうという打ち出しにかわりましたので、先ほどお話していただいた、都市計画課での委託の中でそういったものも検討して考えていくことになるのかなと考えております。

○C委員 今のNさんのご意見ですけれど、都市計画マスタープランでもその辺は方針は出ているので、本当はそれをご紹介いただくとよかったのだと思います。恐らく市街化編入については検討していくと期待はしておりますけれども。それで、質問ですけれども、この概要版のパンフレットがございしますが、今から修正というのは難しいのでしょうか。

○E副会長 難しい？

○事務局 ほぼほぼ決まっておりますが、どのぐらい？

○C委員 どのぐらいではなくて、やはり日本語ですので段落を空けて書いて欲しいというのはありまして、例えば1番の「人口目標見直ししました」のところの段落をやはり1字下げて書いて欲しい。市長さんのメッセージも最近こういう書き方をしてしまうんですけれど。やはり日本語ですから段落を入れて欲しいです。読みにくいですね。

○事務局 わかりました。

○C委員 直せるならということで、お願いします。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○E副会長 その他は何かございますか？今後のことについて、事務局からお願いできま

すか？

○事務局 はい。実はその他で今後の取り組みですね。1年に1回ぐらい皆さんを中心に
ご意見いただきたいというのを言おうとしておりましたが、J委員からタイムリーなご
質問をいただいたので、その他についてはございません。以上です。ありがとうございます。

3 閉 会

○E副会長 ありがとうございます。それでは、この計画ができましたけれども、今後は
進捗に関してもひょっとしたら私どもにお声が掛かるかもしれないということですので、
その時はぜひ皆さまご協力いただけたらと思います。私から1つだけなんですけれど、
K P I 資料で恐らく数値が出てくると思いますけれども、この数値だけをチェックして
いく姿勢ですと、なかなかまちとしては良い方向に向かっていかないという場合がありますので、この数値をチェックするのではなくて、趨勢をみるというのか、恐らく毎年
取っていかれると思いますので、上がったたり下がったりしながらどういう方向に向かっ
て行くか、複数の資料があるのであれば、それを総括的に捉えて、その成果を評価しな
がら、大切なことは、より良くするために提案をしていく。改善していくということが
大事だと思いますので、今後、このような議論ができる場所があったらいいかなという
のは、私も思っているところです。くどいようですけど、またお声掛けがありました
ら、よろしくお願い致します。これで今日の議事は無事に締めにさせていただきましたの
で、事務局にお返しします。はい、お願いします。

○事務局 はい、では、今日も活発に熱心にご議論ご意見いただきまして有難うございま
した。これで審議会が終わりました。5回の審議の中で、本当に色々な人の活躍に繋が
っていくといいなと思います。余りに長い間ですね、昨年の4月25日から第6回まで有難
うございました。本日の審議会において完了致しました。ご案内のように引き続き、何
らかの方法で進捗をご案内の通り、ご意見を賜りたいと思っております。本日はタイム
スケジュール通り会議を進めていただいてありがとうございました。事務局も計画を一
緒に考えていただく事務局も実際にアクションを展開しながら、脚本家として、ミッシ
ョンを果たしていきたいと考えています。また、それぞれ、いろんな企業で会うかと思
いますが、どうぞよろしくお願い致します。誠にありがとうございました。これで審議会
を終わらせていただきます。ありがとうございました。 以上